

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公開番号】特開2018-62195(P2018-62195A)

【公開日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2016-199899(P2016-199899)

【国際特許分類】

B 6 2 M 6/45 (2010.01)

【F I】

B 6 2 M 6/45

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自転車の車輪を回転させる力を補助するための補助動力を発生させる駆動装置を制御する制御システムであって、

前記自転車のユーザの情報を取得するユーザ情報取得部と、

補助動力の制御に用いる制御モデルを運動能力レベル毎に記憶する外部のサーバから、ネットワークを介して、前記ユーザの運動能力レベルに対応する制御モデルを前記ユーザの情報に基づいて受信するモデル取得部と、

受信した前記制御モデルに基づいて前記駆動装置による補助動力を制御する補助動力制御部と、を有することを特徴とする制御システム。

【請求項2】

前記制御モデルは、ユーザの運動負荷に対する補助動力の比率を含むことを特徴とする請求項1に記載の制御システム。

【請求項3】

前記運動能力レベルは、ユーザの体重を含み、

前記制御モデルは、体重別に設定されることを特徴とする請求項1～2のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項4】

前記運動能力レベルは、ユーザの体重及び身長を含み、

前記制御モデルは、体重及び身長によって区分けされる区分毎に設定されることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項5】

前記運動能力レベルは、ユーザの性別及び年齢を含み、

前記制御モデルは、性別及び年齢によって区分けされる区分ごとに設定されることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の制御システムから前記自転車を利用するユーザの情報を受信するユーザ情報取得部と、

ユーザの運動能力レベル毎に制御モデルを記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶されている制御モデルの中から、前記ユーザの運動能力レベルに対応

する制御モデルを選択するモデル選択部と、

選択された前記制御モデルを前記制御システムに送信する送信部と、を有することを特徴とするサーバ。

【請求項 7】

コンピュータが、自転車のユーザの情報を取得するステップと、

コンピュータが、自転車の車輪を回転させる力を補助するための駆動装置による補助動力の制御に用いる制御モデルを運動能力レベル毎に記憶する外部のサーバから、ネットワークを介して、前記ユーザの運動能力レベルに対応する制御モデルを前記ユーザの情報に基づいて受信するステップと、

コンピュータが、受信した前記制御モデルに基づいて前記駆動装置による補助動力を制御するステップと、を含むことを特徴とする制御方法。

【請求項 8】

請求項7に記載の制御方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。
。